

# 令和8年度 パートタイム会計年度任用職員（保健師）募集要項

## 1 採用予定人数及び採用時期

- 1) 採用人数 保健師 1名
- 2) 採用期間 令和8年9月1日～令和9年3月31日 ※産休・育休代替  
令和9年4月1日以降も雇用する場合があります。

## 2 応募資格及び採用条件

- 1) 保健師（保健師助産師看護師法第2条に規定する保健師）の資格を有する方
- 2) 普通自動車運転免許証所有者<AT限定可>
- 3) 現に公共料金等滞納がない方

## 3 勤務場所及び勤務内容

- 1) 勤務場所 更別村役場 子育て応援課  
(更別村福祉の里総合センター内：更別村字更別190番地1)
- 2) 勤務内容 母子保健事業（妊産婦に関わる業務、乳幼児に関わる業務）  
健康相談、訪問指導、子どもの予防接種事業  
その他、村職員としての保健師業務全般

## 4 勤務条件等

- 1) 月 額： 227,500円
- 2) 期末手当： 1.47月限度
- 3) 勤勉手当： 1.29月限度  
※勤務月数が、年度毎に引き続き又は通算して6か月以上になる場合、勤務した月数（出勤日数が正職員の勤務日数の4分の3以下である月を除く。）に応じて、任期が6か月に達した日の翌月と任期が終了する月の翌月に支給。
- 4) 通勤手当： 正職員に準じて支給（自動車を使用しなければ通勤できない職員等）。  
※徒歩通勤した場合の通勤距離が片道2キロメートル未満の職員除く。
- 5) 支給日等： 原則当月21日 口座振替
- 6) 勤務日時： 月～金曜日（土・日及び国民の祝日は休日）  
午前8時30分から午後5時00分まで（1日7時間30分）
- 7) 休憩時間： 正午から午後1時00分の1時間
- 8) 有給休暇： 6か月目までは1月毎に1日、7か月目に4日付与。
- 9) 超過勤務： 超過勤務が発生した場合は、村条例等に基づき超過勤務手当を支給
- 10) 公務災害： 公務上の災害による補償については、労働者災害補償法を適用
- 11) 各種保険： 社会保険、雇用保険法の適用に関しては、当該法令の定めるところによる。

## 5 試験日時等

- 1) 試験日時： 6月下旬予定（詳細については応募者に直接通知します。）
- 2) 試験会場： 更別村子育て応援課（更別村福祉の里総合センター内）
- 3) 試験方法： 書類選考及び面接試験

## 6 提出書類

次の書類を各1通提出してください。

- 1) 履歴書（顔写真添付）
- 2) 保健師免許証の写し
- 3) 普通自動車運転免許証の保有情報がわかるもののコピー

## 7 応募期限

令和8年6月19日（金）までとしますが、期限が過ぎても応募がない場合は随時受け付けます。

## 8 応募書類提出先

- 1) 下記住所へ持参又は郵送とし、必ず封書による提出とします。
- 2) 持参、郵送ともに封書表面に『保健師応募』と朱書のこと。

〒089-1595 河西郡更別村字更別南1線93番地  
更別村役場 総務課庶務係  
電話番号 0155-52-2111

## 9 採用の可否通知

採用の可否については、直接本人に郵便により通知します。

## 10 その他

応募手続き、その他不明な点は、更別村役場：総務課（電話52-2111）までお問い合わせください。